

令和2年度跡津川流域流木対策工工事における衛生管理について

金子工業株式会社 令和2年度跡津川流域流木対策工工事
(工期:令和2年9月17日~令和3年3月13日)



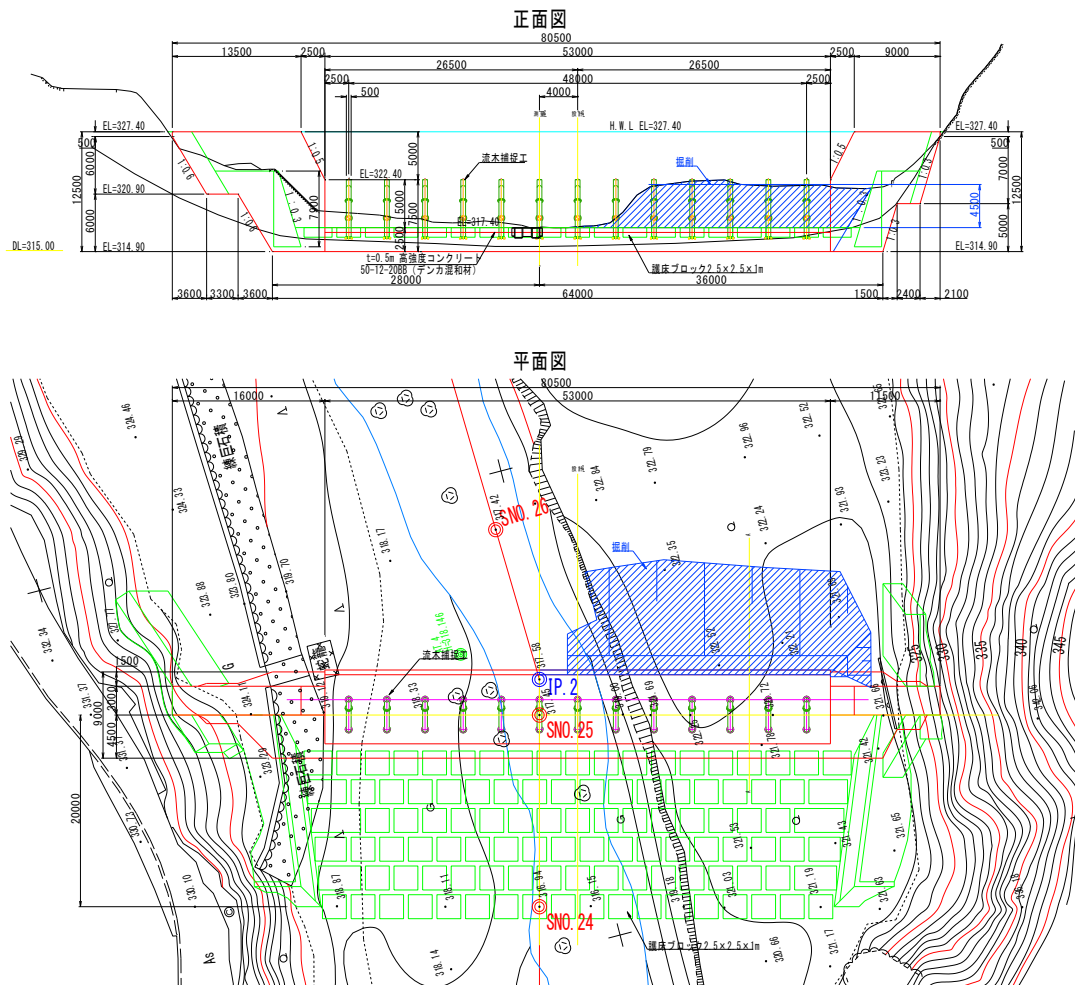
現場代理人 ○ 榎本 雄一
監理技術者 郷田 秀二

キーワード コロナウイルス感染対策、衛生管理

1. はじめに

本工事は、飛騨市神岡町跡津川地内に土石流対策として、流木捕捉施設を設置し、下流域に生活する地域の方々や施設等を守る為の工事です。
今回は現在施工中であるため、衛生管理について報告させていただきます。

跡津川下流流木捕捉工一般図



3-3 感染対策マニュアルの作成

会社の感染対策マニュアルを基に、現場でのマニュアルを作成しました。新型コロナウイルスに感染した場合にパニックになることなく対応できるようにしました。ここでは、本人の場合を添付しますが、同居家族等が感染・濃厚接触者になった場合・現場での対応等ケースに応じてマニュアルを作成しました。

A:[本人の場合]

1. 感染を疑わせる風邪症状や味覚異常が出た場合

【発熱(37.5度以上)、咳、咽頭痛、鼻づまり等の風邪に似た症状、全身倦怠感、息苦しさ、食欲不振、味覚異常、場合によっては吐気、嘔吐、下痢等いずれかの症状がある場合】

＜自宅で症状が出た場合＞

- ①所属会社に連絡した上で、**出勤せず自宅療養**してください。
- ②医療機関を受診する場合には、**保健所に連絡**し、指示に従ってマスクを着用した上で受診してください。
- ③風邪症状や発熱が**4日以上続く場合**には、**必ず保健所に相談**してください。特に、だるさや息苦しさがある場合は速やかに相談してください。
- ④基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患等)がある場合で風邪症状や発熱が2日以上続く場合、妊娠中などの場合には早めに相談してください。

＜現場で症状が出た場合＞

- ①所属会社に報告し、**直ちに帰宅し自宅療養**してください。帰宅後の対応は、＜自宅で症状が出た場合＞と同様です。
- ②症状が強く、すぐに受診した方がよい場合は、**保健所に連絡**し、保健所の指示に従ってください。
- ③症状があった作業員の道具他、**接触した箇所をアルコール等で拭き取り**してください。

2. 感染が確定した場合

【本人の対応】

①感染が確定したら、保健所の指示(法的入院、就業制限等)に従うとともに、所属会社に連絡をしてください。所属長は現場責任者へ連絡してください。

現時点では、指定医療機関で治療するまで入院となります。

- ②感染が確定に至らないが類似症状と診断された場合は、保健所の指示に従ってください。この場合も大至急所属会社に連絡をしてください。
- ③保健所より退院及び就業可能の許可を得てから出勤してください。

3. 濃厚接触者となった場合

【職場で濃厚接触者と確定した場合や、自分が行った場所で感染者が出たことがわかった場合など】

- ①報道等でわかった場合は、直ちに所属会社に連絡するとともに、他者との接触を避けてください。自宅でわかった場合は**出勤しないで自宅待機としてください**。
- ②保健所へ連絡し、保健所からの指示事項を所属会社に伝えてください。

判明した日から、14日間の自宅待機とします。

3-4 情報の共有

会社から『新型コロナウイルス建設業関連情報』や岐阜県等から出される新型コロナウイルスについての情報を朝礼時作業員に水平展開し、作業員一人一人に意識の向上を図った。



4. 終わりに

今後は、本工事が本格的に始まります。冬期の環境の中で、クレーン災害・交通災害・墜落・転落災害の防止を図るため、現場での安全対策を徹底して、災害ゼロで工事を完成できるよう日々、管理していきたいと思えます。最後にご指導・ご協力を頂いた、発注者、工事関係者の方々に感謝申し上げます。